マイナ保険証利用時には
電子証明書の有効期限をご確認ください！

マイナンバーカードには利用者証明用の電子証明書が搭載されています。電子証明書の有効期限が切れると、マイナ保険証は利用できません。電子証明書の有効期限は最長５年となっていますので、ご注意ください。

電子証明書（数字４桁）とは

- 電子証明書とは、〝**ログインした方があなたであること**〟を証明するものです。
- マイナ保険証利用時や、インターネットサイト等にログインをする際に利用します。
  電子証明書の有効期限が切れると、次の機能が利用できなくなります。

  - ☑ マイナ保険証としての利用
  - ☑ マイナポータルへのログイン
  - ☑ コンビニでの住民票等交付サービスの利用　等



●電子証明書の有効期限は？

電子証明書の有効期限は、年齢を問わず発行日から５回目の誕生日までです。

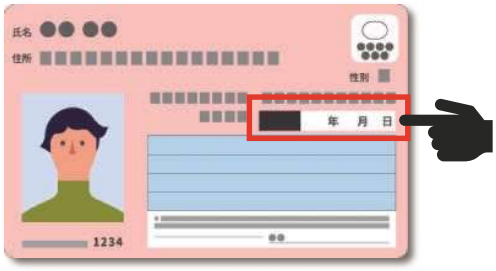
マイナンバーカードそのものの有効期限は？

- ▶発行日から10回目の誕生日（18 歳未満は５回目の誕生日）までです。
- ▶マイナンバーカードの更新には、お住まいの市区町村の窓口に行く必要があります。事前申請をして市区町村の窓口で新しいマイナンバーカードと交換します。

※これまでと同様、任意の代理人による受け取りが可能です。詳細は市区町村の窓口へお問い合わせください。

●電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面（下図の赤枠部分）に記載されています。
記載がない場合は、マイナポータルからご確認いただけます。



▲マイナンバーカードの券面



マイナポータル▶

●更新するにはどうしたらよいの？

有効期限の２～３ヵ月前をめどに「有効期限通知書」（右図）が送付されます。
通知が届く前でも有効期限の3ヵ月前から更新ができます。
同封のパンフレットをご一読の上、余裕を持ってお早めにお住まいの市区町村の窓口で更新手続きをお願いします。なお、電子証明書の有効期限が切れた後でも、お住まいの市区町村窓口で手続きを行うことで再発行できます。再度マイナ保険証の利用登録が必要です。

※電子証明書の更新と再発行の手続きはオンラインではできません。



▲有効期限通知書の封筒

有効期限が近くなると

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーでも 電子証明書の**有効期限のアラート**が**表示**されます

有効期限

3ヵ月前

マイナ保険証 **使える**



期限切れ翌日

マイナ保険証 **使える**



3ヵ月後

マイナ保険証 **使えない**



顔認証付きカードリーダーの画面

有効期限の3ヵ月前から、有効期限が間近だと伝える通知が表示されます。

証明書の有効期限が3ヵ月以内となっています。
自宅に送付される有効期限通知書をご覧ください。

次に進む



有効期限切れの旨と、更新のお願いが表示されます。

電子証明書の有効期限が切れているため、資格情報のみ当機関に提供します。
お早めに市区町村窓口にお問い合わせください。

次に進む



3ヵ月を過ぎるとマイナ保険証として使えなくなります。

電子証明書が失効しています。
マイナンバーカードを取り出し、受付窓口までお越しください。
詳細は市区町村窓口にお問い合わせください、



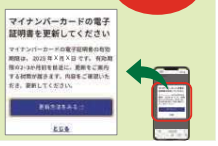
マイナ保険証利用について

マイナ保険証で受診できます。

電子証明書の有効期限の2～3ヵ月前をめどに、「有効期限通知書」の封書が届きます。お住まいの市区町村の窓口で、速やかな更新をお願いします。

注目！

マイナポータルのログイン時にも、有効期限の3ヵ月前から、「マイナンバーカードの電子証明書を更新してください」と、通知が表示されます。



有効期限切れから3ヵ月間は、引き続きマイナ保険証で受診できます。

ただし、健康保険の資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報等の提供はできません。速やかに電子証明書の再発行を受けてください。



有効期限切れから3ヵ月経過後は、マイナ保険証の利用ができません。
速やかに電子証明書の再発行の手続きを行ってください。

※マイナ保険証が継続して使用できない場合は、3ヵ月以内に資格確認書が交付されます。資格確認書を医療機関の窓口で提示することで、引き続き健康保険を使って医療が受けられますので、ご安心ください。

資格確認書にも有効期限があります！
新しい資格確認書は有効期限前にお届けします

有効期限が切れた資格確認書は使用できません。お手元の資格確認書の有効期限をご確認ください。
有効期限が切れている場合、医療機関や薬局で資格確認に時間を要することがあります。

例えば

- 受診時に別途資格確認が必要になる
- 窓口で追加の確認書類を求められる場合がある
- 手続きに時間がかかることがある

スムーズな受診のためにも、お手元の資格確認書の有効期限を今一度ご確認ください。

※資格確認書は、マイナ保険証をお持ちでない方（健康保険証利用登録していない方）に交付されています。
※現在お持ちの資格確認書は、有効期限が切れる前に事業所経由でお届けします。